

WHO 基準のカイロプラクティック業界から

新型コロナウイルス感染症の広告・宣伝についての注意喚起

2020年3月26日

カイロプラクティックはアジャストメント（脊椎マニピュレーション）を特徴とする脊椎徒手療法であり、世界45か国で専門的な医療（ヘルスケア）として認められています。世界保健機関（WHO）に非政府組織として加盟している、国際的な職能団体である世界カイロプラクティック連合（WFC）は、科学的根拠（エビデンス）に基づく国際標準の臨床・教育・研究を推進しています。

法的資格制度が存在しない日本においてカイロプラクティック業界は玉石混交であり、倫理的・法律的に問題のある行為が報告されています。直近では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的大流行）に伴い、（医療資格の有無にかかわらず）カイロプラクティックやカイロプラクターの名称を用いる団体若しくは個人の間で、科学的根拠が認められない下記のような広告や宣伝が散見されます。

- 「アジャストメント（脊椎マニピュレーション）を受けることで免疫力が高まる」
- 「アジャストメント（脊椎マニピュレーション）は新型コロナウイルス感染症の予防に役立つ」
- 「アジャストメント（脊椎マニピュレーション）は新型コロナウイルス感染症からの回復を早める」

こうした広告や宣伝は、信頼できる科学的根拠に基づいた主張ではなく景品表示法（優良誤認表示）に抵触すると考えられ、国民の健康と安全を脅かす恐れがあります。カイロプラクティック・ケアを受けられる場合は、誇大広告に十分ご注意ください。

一般社団法人 日本カイロプラクターズ協会
会長 竹谷内 啓介

一般社団法人 日本スポーツカイロプラクティック連盟
会長 三輪 健彦

東京カレッジ・オブ・カイロプラクティック
副校長 村上 佳弘

<参考サイト>

- 1) 世界カイロプラクティック連合 (WFC) : Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)
Advice for chiropractors March 17, 2020
https://www.wfc.org/website/images/wfc/Latest_News_and_Features/Coronavirus_statement_2020_03_17.pdf

- 2) 世界カイロプラクティック連合 (WFC) : The Effect of Spinal Adjustment /
Manipulation on Immunity and the Immune System: A Rapid Review of Relevant
Literature.
https://www.wfc.org/website/images/wfc/Latest_News_and_Features/Spinal_Manipulation_Immunity_Review_2020_03_19.pdf

- 3) 世界保健機関 (WHO) : Coronavirus disease (COVID-19) Pandemic
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

- 4) 厚生労働省 : 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 5) 消費者庁 : 新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する改善要請等及び一般消費者への注意喚起 について
https://www.caa.go.jp/notice/assets/200310_1100_representation_cms214_01.pdf